平成２５年（フ）第１１４号
千葉県船橋市芝山４丁目25番35号
債務者　金子　孝守
1　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１２０号
埼玉県越谷市東町１丁目11番地
債務者　鈴木　　操
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１２１号
埼玉県越谷市大成町２丁目308番地１
債務者　鈴木　芳郎
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０号
岡山県津山市野村595番地
債務者　竹内　盛康
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯綱　浩二
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月20日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第１２号
岡山県岡山市中区円山1036番地９
債務者　那須　眞巳
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　敬之
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第６０号
熊本市中央区薬園町８番16号　レジデンス里川103号
債務者　齊藤　将太
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５１号
熊本市東区戸島本町１番１号　クラシード１－１・103
債務者　川口　英樹
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　啓章
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５２号
熊本市東区戸島本町１番１号　クラシード１－１・103
債務者　川口　ユミ
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　啓章
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２６号
宮城県大崎市岩出山下一栗字畑田４番地１
債務者　小野松佳孝
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳久　京子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２６３４号
横浜市青葉区田奈町50番地49、申立時の住民票上の住所横浜市神奈川区西寺尾２丁目18番３号
債務者　干場　政吉
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成25年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４号
松江市鹿島町恵曇367番地
債務者　安達　豊明
1　決定年月日時　平成25年２月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　有理
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４号
兵庫県姫路市城見台４丁目９番地６
債務者　カーショップ　インこと　中家　直哉
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１２９６号
広島県廿日市市物見西２丁目９番64号
債務者　中村　親光
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見之越常治
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１７号
北海道登別市新生町２丁目14番地11　第２ゆたかコーポ201、住民票上の住所北海道登別市柏木町４丁目29番地71
債務者　林　　政人
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第７号
石川県輪島市河井町１部94番地
債務者　大塚　龍夫
1　決定年月日時　平成25年２月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
金沢地方裁判所輪島支部